

新 旧 対 照 表

改 正 後	改 正 前
<p>納税準備貯金規定</p> <p>1. ~ 4. (省略)</p> <p>5. (貯金の払戻し)</p> <p>(1) ~ (3) (省略)</p> <p>(4) 租税納付のためにこの貯金を払戻すときは、同時に納付書、納税告知書、その他租税納付に必要な書類を提出してください。この場合、当店は直ちに租税納付の手続をします。 <u>(削除)</u></p> <p>(5) (省略)</p> <p>6. ~ 20. (省略)</p> <p style="text-align: center;">以 上 <u>(2026年4月1日現在)</u></p>	<p>納税準備貯金規定</p> <p>1. ~ 4. (省略)</p> <p>5. (貯金の払戻し)</p> <p>(1) ~ (3) (省略)</p> <p>(4) 租税納付のためにこの貯金を払戻すときは、同時に納付書、納税告知書、その他租税納付に必要な書類を提出してください。この場合、当店は直ちに租税納付の手続をします。 <u>ただし、当店で取扱うことのできない租税については納付先宛の組合振出小切手を渡しますので、それにより納付してください。</u></p> <p>(5) (省略)</p> <p>6. ~ 20. (省略)</p> <p style="text-align: center;">以 上 <u>(2022年4月1日現在)</u></p>